

大田区内企業の皆様へ

生産現場の見学受け入れをお願いします

～大田の観光にぎわい創出事業補助金について～

大田区のものづくりの魅力をより多くの人に知ってもらうために

大田区では、「ものづくり」「町工場」の魅力をより多くの方に知っていただくために、「産業観光」の推進に取り組んでいます。

その取り組みのひとつとして、ものづくり企業が見学や視察、修学旅行などの来訪者を受け入れるために必要な経費を補助します。

補助金の概要

生産現場の受け入れ体制を整備するために、必要な経費を補助します。

【補助率】 対象経費の2/3

【補助限度額】 50万円 *ただし予算の範囲内

【補助対象経費】 消耗品費、印刷製本費、広告宣伝費、施設整備費、備品購入費、制作費等

例) 見学者用パンフレットや安全ヘルメット、体験用材料費、案内板など

対象となる事業者

区内で製造業等を営み、製造工程等が見学可能な事業者

- ①来訪者に製造工程等を公開する事業者
- ②来訪者がものづくり又は製造工程等の体験ができる事業者
- ③来訪者に展示品を公開する事業者
- ④今後の産業観光の推進に協力が可能な事業者

募集期間

平成29年10月23日(月曜日)から11月17日(金曜日) 17時まで

申請方法

大田区HPから申請用紙をダウンロードし、大田区観光課まで提出してください。

【掲載場所】大田区ホームページ > 観光振興 > 大田の観光にぎわい創出補助事業

交付決定について

- 応募多数の場合は、審査により交付決定を行います
- 本補助金を初めて申請する事業者の申請を優先します

お問い合わせ先

大田区観光・国際都市部 観光課 観光振興担当

〒144-8621 大田区蒲田五丁目13番14号

【TEL】03-5744-1322

【FAX】03-5744-1323